

あわじの水道

第 11 号
2024.9

～ 命をつなぐ
未来につなぐ
あわじの水道 ～

編集・発行 淡路広域水道企業団

《本庁》〒656-0452 南あわじ市神代浦壁792番地6

TEL:0799-42-5896 FAX:0799-42-5897

メールアドレス: kigyoudan@awaji-suido.jp

ホームページURL: <http://www.awaji-suido.jp/>



鮎屋浄水場(洲本市鮎屋)

企業長就任にあたって



淡路広域水道企業団 企業長 門 康彦

この度、令和6年4月1日付けで淡路広域水道企業団の企業長に就任いたしました淡路市長の門 康彦です。

今年に入ってから頻発する地震災害、渇水、そして人口減少、経済のグローバル化による影響など、水道事業を取り巻く状況は刻々と変化しており、従来にも増して先行きが不透明な状況にあります。

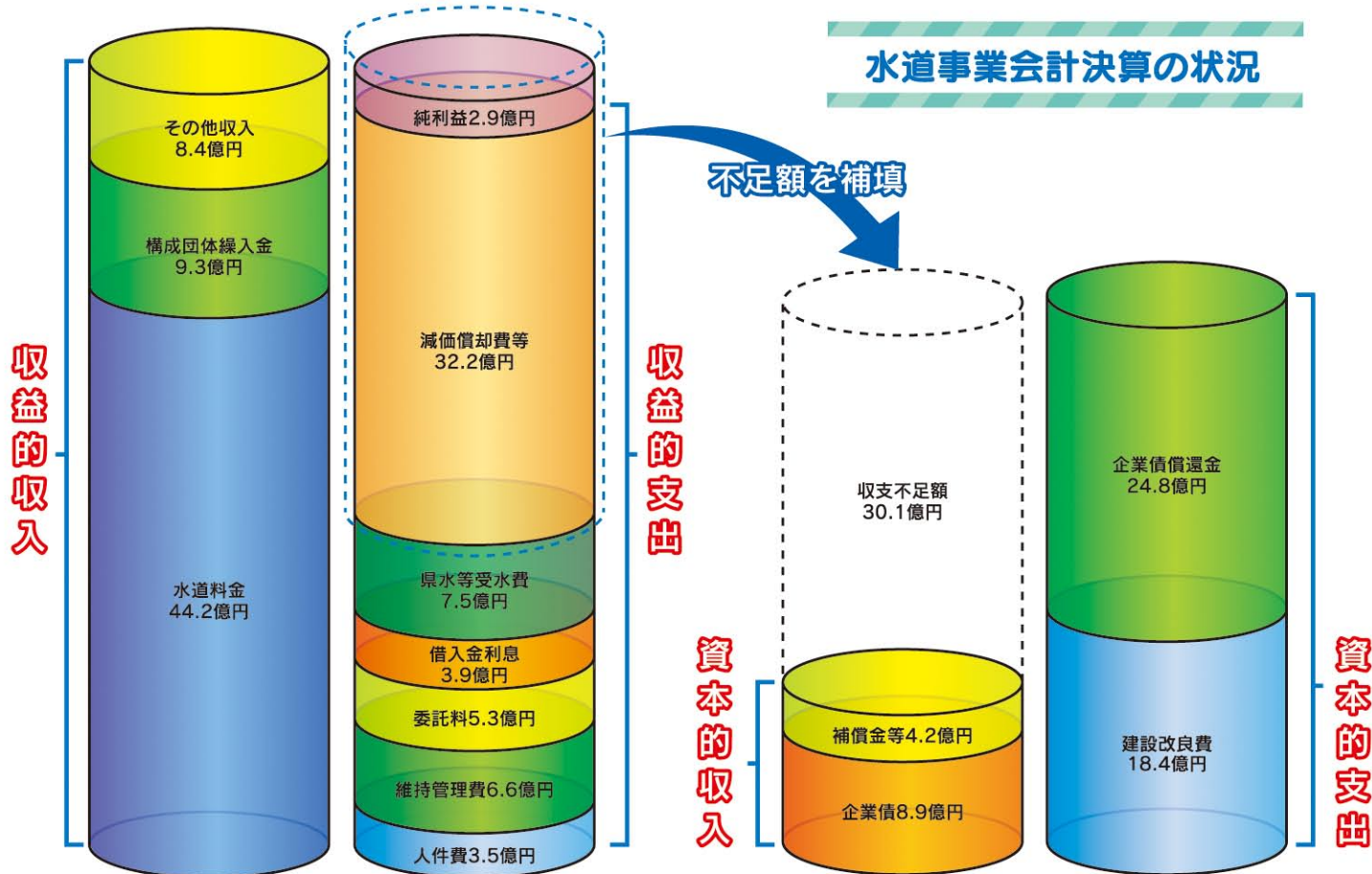
このような状況の中で、本企业団は「安全」「強靱」「持続」を基本理念とし、老朽化した管路や施設の計画的な更新、南海トラフ地震等災害に対する備えなど、課題解決のため各種施策を推進しているところです。「命をつなぐ/未来につなぐ あわじの水道」の実現に向け、島民の生活を支える団体としてライフラインを守る使命感と、責任感を持って、職員とともに事業運営に取り組んでいます。

今後とも引き続き、皆さま方に安全・安心な水を安定して提供できるよう、「蛇口をひねれば、きれいな水が出る」この当たり前なことが、いつでも当たり前ができるよう、チーム企業団として取り組んで参りますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年度 水道事業会計決算のあらまし

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、淡路島内への観光客数の増加や各種イベントの実施等で、水道の使用量は、宿泊用の伸びが顕著であったものの、人口減少による一般家庭用の減などが影響し、水需要全体では、減少しています。

一方、維持管理費は、エネルギー価格や資材の高騰の影響を受けながらも、政府の支援策や費用の平準化など経費の抑制に努めた結果、収支差引は黒字となりました。



収益的収支とは…

水道水をつくり、ご家庭や店舗・会社等にお届けするための費用とその財源

資本的収支とは…

水道施設をつくる(水道管の更新を含む)ために要する費用とその財源

今後の経営見通し

人口減少などに伴う料金収入の減少、管路・施設などの老朽化による更新事業費の増加などにより、今後の水道事業の経営環境は厳しさを増していきます。

当企業団では、中長期的な経営の基本計画である「淡路広域水道企業団水道事業経営戦略」を令和3年3月に改定して以降、施設や組織、経営基盤の強化を実施しているところですが、コロナ禍を経た生活様式や観光動向の変化による水需要構造への影響、更には能登半島地震をふまえた災害対策の更なる充実等、より実効性のある計画にするため、今年度から更新・見直し作業を進めています。

今後も、水道事業ビジョンで掲げた基本理念である「命をつなぐ／未来につなぐ あわじの水道」の実現のため、効率的で健全な水道事業経営に取り組んでいきます。

令和5年度主要事業について ~すべて耐震管に取り替えました~

			
工事名	県道洲本松帆線配水管布設替工事	伊毘配水管更新工事	下水道事業に伴う 水道管移設工事(育波5工区)
工事場所	洲本市納	南あわじ市阿那賀	淡路市育波
工事概要	管路更新 (主な水道管総延長 658.1 m)	管路更新 (主な水道管総延長 824.4 m)	管路更新 (主な水道管総延長 148.2 m)
工事費	9,794万円	5,074万円	4,240万円

水道水の濁りの原因と対応について

【原因】

水道管の破損による断水、水道工事や火災時等の消火栓の使用により、水道管内を流れる水の速さや方向が急激に変わり、水道管に長年蓄積された錆びた鉄分等が剥がれることで赤茶色に濁った水が発生する場合があります。水道本管で発生した濁水は、消火栓などから強制的に排出し、水道管内の水を入れ替える作業を行います。一部が皆さまのご家庭の給水管に流入し、蛇口から出る場合があります。

【対応】

○赤い水の場合

誤って飲んでしまっても、鉄分は、人体への吸収率が低く大部分が排出されますので、健康上問題ありませんが、念のため飲用は控えてください。まず散水栓等の蛇口(エコキュート等の給湯器や浄水器を通らない蛇口)から水を流して、無色透明になったことを確認してから飲用や洗濯にご使用ください。

○白い水の場合

水の流れる圧力が急激に変化することにより、水に溶け込んだ空気が気泡となり、白く濁って見えることがあります。透明の容器等に水を汲み、しばらく放置し透明になれば、安全性に問題はありません。

▶詳しくは、ホームページ(<http://www.awaji-suido.jp/kyuusui-10.html>)または、こちらのQRコードからご確認ください。

散水等に
使ってね!



職員の紹介(令和6年度採用)

よろしく
お願いします



くわ じま ゆきや
桑 嶋 幸 哉

- ①配 属 先 総務課
- ②趣味・特技 柔道・サウナ
- ③抱 負 地元淡路島の皆さまの安心・安全な生活に寄与できるよう日々尽力します。
- ④業務内容 企業団における収入・支出の管理、各種支払など、主に会計に関わる業務を行っています。

水道の使用開始・中止の手続きについて

新たに水道をご使用になる場合、
または使用を中止される場合は、申込みが必要になります。

水道の使用を開始される日・使用を中止したい日(希望日)が決まりましたら、
希望日の3営業日前までに、必ず居住地のお客さまセンターへお申し込みください。
【受付時間】月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日及び年末年始は受付しておりません。

- ◆通常、開閉栓にお客さまの立会いの必要はありませんが、開栓場所が特定できない等の場合、立会いをお願いする場合があります。
- ◆長期に水道を使用していない箇所の開栓は、使用開始希望日に沿えない場合がありますので、**日程に余裕をもってお早めにお申し込みください。**

お電話での申込みが難しい場合は、お客さまセンター窓口へお越しください!

水道の開閉栓は電話でも受付しておりますが、お電話での会話に不安のある方は、お客さまセンター窓口にお越し
いただいた方がスムーズにお手続きできる場合があります。



検針作業にご協力ください



水道メーターは、企業団からお客さまへ貸出しているもので、
適正に管理しなければならないと条例で定められています。
いつも正確な検針ができるよう皆さまのご協力をお願いします。

【企業団からのお願い】

- 水道メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないでください。
- 飼い犬は、放し飼いにししないでください。
(水道メーターボックスから離れた場所に飼い犬をつないでください。)
- 水道メーターボックスの中に水や泥が溜まらないよう適切な管理をお願いします。



水道に関するお問い合わせ



0570-091-132

(3市共通番号)

●営業時間内(平日午前8時30分～午後5時15分) ※ガイダンス後、番号選択により各市お客さまセンターへつながります。

①洲本市お客さまセンター	〒656-8686 洲本市本町三丁目4-10 【洲本市役所本庁舎2階】
②南あわじ市お客さまセンター	〒656-0472 南あわじ市市善光寺22-1【南あわじ市役所第1別館1階】
③淡路市お客さまセンター	〒656-2225 淡路市生穂新島8番地 【淡路市役所1号館1階】

●営業時間外(上記以外) ※漏水・断水・濁水等の緊急連絡のみ受付します。